

## 一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会

2024年夏季10号

編集・発行責任者

一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会 広報局 森 拓次

〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江 2-17-31

TEL 06-6470-3813 Fax 06-6470-3814

E-mail nihosin@gmail.com

## 世の中を動かすということ

加藤 直樹

暑い夏がやって来ました！地球温暖化の影響なのか、これまでの暑さとは比較にならないものになりつつあります。熱中症対策は入念にしておきましょう！

さて、そんな暑さの中でも私たちにはやらなければならないことがあります。そうです！私たち一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会の目標は、鍼灸・マッサージの「給付化」です！この目標に向けて、私たちは日々活動しています。3月22日、兵庫県議会本会議において、私たちの請願が全会一致で採択されたことは、みなさんもすでにご存知だと思いますが、このことは私たちが目標とする「給付化」に一步近づく画期的なものだったと思います。

これまで、約10年「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」と協力して、百万人署名活動をしてきましたが、まだ署名を集めるだけの段階で、実際に厚生労働省に対して請願を提出していません。

厳密に言うと、一度署名なしでは請願をしていたようですが、実質的には、行政を動かすような動きをまったくしてこなかったというのが現状でした。しかし、今回の兵庫県議会への請願提出という行為は、初めて実際に動いたということで画期的だったと思います。国民の会の役員会でも時機をみて署名を持って行こうという気運になって来ているのですが、こればかりはタイミングを間違えるとこれまでのことが水泡に帰するということになりかねないということで、現在役員会で検討中です。

まあ、それはさておき、今回の兵庫県議会への請願は、この百万人署名を以って行う国会請願にとって強力な援護射撃になるものと思っています。そして、この援護射撃というのは多ければ多いほど強力なものとなります！そこで私たちは、他府県に対しても各県単位で請願の呼びかけを始めました。しかし、YouTubeやX等のSNSを使っての呼びかけに対しても、数件のコメントはありましたが、まったくと言っていいほど無反応という有様です。何故だと思われますか？この答えは簡単なことです！全国の鍼灸マッサージ師に「給付化」という意識がないからです！鍼灸マッサージに健康保険が使えることは、ようやくわかり始めたのかも知れませんが、「使いづらい」だとか「料金が安過ぎる」等のマイナスイメージに支配されているのではないのでしょうか。まあ、私なんかには言わせると、「そんな風に思うのであれば、変えていけばいいのではないか！」と思うのですが、多くの鍼灸マッサージ師は、そうは思ってくれないようです。鍼灸マッサージの保険は、使いづらいものと刷り込まれているのでしょうか。しかし、これはまったくの嘘です！健康保険法には、医療に対しては給付しなければならないと書かれています。そして、鍼灸マッサージは、ご存知の通り国が認めた厳然たる医療です。なので、健康保険法に従って給付されなければならないんです。しかし、現在はそれを通知で捻じ曲げて、償還払いを原則と偽り、医師の同意書が必要だとか保険適用の病名に制限をかけたりにしています。おかしいと思いませんか？今、おかしいと思っていない方は、まずおかしいと思ってください！おかしいと思わなければ、前には進めません！NHKの朝ドラ「虎に翼」は、ご覧になられていますか？日本初の女性裁判官のお話ですが、主人公の寅ちゃんは、事あるごとに「はて？」「はて？」と呟きます。そして、この「はて？」と思うことが大事なんだと思います。この当時の多くの女性たちが「はて？」「はて？」と思いはじめたからこそ、現在の女性の人権が認められるようになったんです。まあ、今でも問題は山積みですが、戦前と比べたら天と地との差があります。現状に満足せず「はて？」「おかしい！」と思うことから始めてください！それが、世の中を動かすということです。みんな力で力を合わせて、世の中を動かしていきましょう！

一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会のホームページができました。

[japanharikyumassage.com](http://japanharikyumassage.com)

何度も検索してSEOにご協力ください。( ^o^ )



## 活動報告

令和 6 年度一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会総会は 5 月 26 日尼崎市で開かれた。5 名の衆議院、参議院議員と 14 名の代理出席を賜り、各議員より東洋医療の重要さと私たちの運動支援をいただくことの挨拶をいただきました。また、現職大臣を含む 48 議員のメッセージ祝電をいただきました。

令和 5 年度活動報告が行われました。各政党と多くの議員との交流、政策要望会への要望提出、全商連を通じて 9 月 13 日、2 月 7 日厚労省交渉、10 月西宮市長、11 月兵庫知事へ同様要望交渉を行ってきました。2 月の兵庫県議会に請願を行いました。その結果、はり・きゅう・按摩・マッサージ及び指圧の東洋医療の療養費の受領委任取扱いは運用上課題がある為より望ましい制度について広く当事者の意見を聴取し検討を進めること。養成学校の 4 年制 6 年制に改善など特段の措置を求める意見書提出。3 月 22 日第 366 回 2 月定例兵庫県議会本会議において全員一致で採択され国家の関係行政庁に意見書を送付されました。大変歴史的意義深いものがあります。今後も東洋医療、鍼灸（マッサージ）の給付制度を一刻も早く実現させるために国家的な問題として全国的運動を展開し、業界他団体へ団結の働きかけ、新たな仲間としてあはき師に呼びかけ、全国組織を目指すこととします。役員改選が行われ、秋田県出身で理事に新人が加われ、代表理事は藤岡東洋雄が選出されました。

《来賓》、衆議院議員 山田 賢司、和田 有一朗、参議院議員 加田 裕之、高橋 光男、清水 貴之  
 一般社団法人鍼灸マッサージ師会代表理事 清水 一雄  
 《代理出席議員》現職大臣を含む衆議院議員 9 名、参議院議員 2 名  
 《メッセージ》現職大臣 2 名と党代表を含む衆議院議員 35 名、参議院議員 13 名





## 療養費申請のツボ

### ●「オンライン資格確認の運用について」の質問

「オンライン資格確認の運用について」の不明な点を厚労省に確認いたしました。施術所に複数の案内が届いている場合は、それぞれ手続きをしておいてくださいとのことでした。「機関コード」について、いつ付番されるのかの問いに対しては、登録記号番号が「機関コード」になりますとのことでした。パソコン・タブレットに必要なカードリーダーに対する補助金については、金額・購入者・購入元が記載されている領収証が必要とのことでした。なお、申請は始まっていますが、交付はまだとのことですが、とりあえず登録だけは済ましておいていただければと思います。詳しくは、施術所等向け総合ポータルサイトをご覧くださいとのことでしたのでご確認ください。それでもご不明な点がございましたら、保険局までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

### ●同意書・診断書のご依頼は丁寧をお願いいたします！

当会会員の報告です。同意医師から「最近、礼儀をわきまえない無礼な同意依頼がある」との苦情があったそうです。当会会員にはそのような同意依頼をする者はいないと思いますが、礼儀をわきまえた丁寧なご依頼を心がけてください。よろしくお願いいたします。

### ●国民の会個人会員入会のお願い

「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」の総会のご案内をさせていただきましたが、今回は以前にもお願いさせていただきました個人会員入会のお願いです。協同組合保険鍼灸師会の会員の方々は、同時に国民の会の団体会員にはなっていますが、個人会員ではありません。この総会を機に個人会員にもなっていただけないでしょうか？私たちと一緒に、はり・きゅう・マッサージの給付化を勝ち取りましょう！よろしくお願いいたします。

### ●往療内訳表について

往療内訳表の記入方法についてのお願いです。往療内訳表には、○と◎の二種類の記号がありますが、これが正確に記入されていない事例がありましたので、ご説明させていただきます。○と◎は、同一日・同一建物内で、往療料を算定しない場合と算定した場合で書き分けます。なので、お一人の方への往療の場合は、○も◎も記入しなくてもいいです。ただ、算定していますので、◎を記入しても問題はありません。問題は、同一日・同一建物内で複数の方に往療しているにもかかわらず、○と◎を書き分けていないことです。往療内訳表は、正確に記載するようにお願いいたします。

### ●施術報告書について

審査会で提出される施術報告書を見ていると、多くの方は丁寧に書かれていますのですが、中に非常に手抜きの報告書があります。施術報告書は、施術の内容・現在の状態と経過を同意医師に報告するものです。簡潔に書くことはなんの問題ありませんが、お一人お一人患者が違うのですから、施術の内容や状態・経過が同じということはありません。お一人お一人に合った施術報告書を作成するようにお願いいたします。

●兵庫県議会への請願が全会一致で採択されました！

令和6年3月22日の兵庫県議会本会議において、私たちの請願が全会一致で採択されました。前会報にご案内の通り関係省庁である衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣に送付されたとのことです。これは私たちあはきにとって、本当に大きな第一歩になったと思います。ただ、このままではまだまだ不十分です。私たちは今後、各都道府県に対して請願を上げていこうと呼びかけて行くつもりです。そして、各都道府県から多くの請願が上がっていけば、百万人署名活動の頼もしい援護射撃になるものと思います。あはきに希望の光が差して来ました。今後の動きに注目しててください。まずは、ご報告まで。

(2月15日～3月22日)

今回の議会で定められたこと

- **意見書 (計9件)**
- ◆ 北方領土返還に向けた啓発活動の更なる推進を求める意見書
- ◆ はり、きゅう、あんま、マッサージ及び指圧の東洋医療の養成学校の改善等を求める意見書
- ◆ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対策強化を求める意見書
- ◆ 外国人児童生徒等への教育支援を求める意見書
- ◆ 高等教育機関の修学支援制度の更なる充実を求める意見書
- ◆ 大規模災害における被災自治体の負担軽減を求める意見書
- ◆ 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書
- ◆ 人間中心の信頼できるAI(人工知能)の構築を求める意見書
- ◆ 有機フッ素化合物(PFAS)対策の推進を求める意見書
- **請願 (計2件)**
- ◆ 北方領土返還に向けた啓発活動の更なる推進を求める意見書提出の件
- ◆ はり、きゅう、あんま、マッサージ及び指圧の東洋医療の養成学校の改善等を求める意見書提出の件

ひょうご県議会だより 2024年春号 No. 141

会の活動・広報部へのご要望、アイデアは随時受け付けております。事務所へご連絡ください。

**編集後記**

今年の総会いかがでした？いや、かなり来てますね、ウェーブ！いやマッコト、盛会でした。この勢いで頑張りましょう！